

中小企業信用保険法第2条第5項第5号認定申請

申請時の注意事項（共通）

※ 認定の対象となる方は、国の指定を受けた業種に属する事業を行う中小企業の事業主の方です。なお、行っている事業と指定業種（平成25年10月改訂日本標準産業分類上の細分類ベースの業種）の関係によって、下表の認定基準が適用されます。適用に該当する申請書や比較表により申請をお願いします。

行っている事業と指定業種の関係	認定基準の適用関係	適用
1つの指定業種に属する事業のみを行っている、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する。	企業全体の売上高の減少等が認定基準（（イ）、（ロ）のいずれか）を満たす。	① （イ④）
主たる事業が属する業種（主たる業種※）が指定業種に属する。	主たる業種※及び企業全体の売上高の減少等が認定基準（（イ）、（ロ）のいずれか）を満たす。	② （イ⑤）
複数の事業を営んでおり、1以上の指定業種（主たる業種※かどうかを問わない）に属する事業を行っている。	営んでいる事業が属する指定業種の売上高の減少等が企業全体に相当程度の影響を与えていることによって、企業全体の売上高の減少等が認定基準（（イ）、（ロ）のいずれか）を満たす。	③ （イ⑥）

※主たる事業とは、最近1年間の売上高等が最も大きい事業をいう。

※ 成田市の認定対象となる方は、本店（個人事業主の方は主たる事業所）所在地が成田市内にある方です。なお、住所は本店（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の記入をお願いします。

※ 最近3か月とは、申請する日の前月から3か月をいいます。

例：11月に申請する場合、8月～10月までの3か月間をいいます。

※新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者で、その影響による売上減少後最近3か月の売上高が集計できない場合、イ-④、⑤、⑥でご申請ください（原則として最近1か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少しており、かつその後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少していることが要件となります。）。売上減少後最近3か月の売上高が集計できる場合には、イ-①、②、③でご申請ください。

※ 全ての数値計算は、原則として切り捨てにてお願いします。

※ 日付は、申請する日の記入をお願いします。

※ 申請書をパソコン等で入力した場合には押印してください。

申請に必要な書類（共通）

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1. 認定申請書 原本1部 | |
| 2. 直近の確定申告書の写し（法人の場合は決算書の写しを含む） | 1部 |
| 3. 法人の場合、商業登記簿謄本の写し（3か月以内のもの） | 1部 |
| 4. 委任状（代理申請の場合） | 1部 |
| 5. 許認可業種の場合、許認可証の写し | 1部 |

申請に必要な書類（個別）

第5号（イ）

- ・ 売上比較表（イ）原本1部
(数値確認のため試算表等の提出をお願いします。)

(注意事項)

- ・ 申請書の〇〇〇が生じているには、「販売数量の減少」又は「売上額の減少」等を記入すること。
- ・ 売上比較表に会社の代表者印（実印）を押印のこと。
- ・ 減少率（適用③及び⑥においては、減少率及び減少額等の割合）が5%以上となっていること。
- ・ 売上高の記入は原則円単位で行い、算出困難な場合は千円単位にて記入すること。さらに、すべての売上高等の単位は統一すること。

第5号（ロ）

- ・ 売上&原油等仕入価格比較表原本1部
- ・ 最近3か月間及びその前年同期の試算表1部
- ・ 最近3か月間及びその前年同期の原油等の購入価格（単価）が分かるもの（仕入伝票・請求書等の写し）1部

(注意事項)

- ・ 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。
- ・ $P > 0$ （適用③においては、 $P_1 > 0$ かつ $P_2 > 0$ ）となっていること。
- ・ 売上&原油等仕入価格比較表に会社の代表者印（実印）を押印のこと。
- ・ 売上高の記入は原則円単位で行い、算出困難な場合は千円単位にて記入すること。さらに、すべての売上高等の単位は統一すること。
- ・ 仕入価格等の記入は原則円単位で行うこと。

【認定申請にあたっての売上高等の比較について】

- ・ 最近3か月間に対応する前年※3か月間の売上高等

※売上高等の比較は、新型コロナウイルス感染症の影響が発生し始めた令和2年2月以後の月の売上高等は比較対象に入らず、同感染症の影響を受ける直前同期と比較することとなります。

しかし、同感染症の影響が長期化しており、同感染症の影響を受けた時期は事業者によって異なることから、比較対象となる期間について不明な点等ありましたら商工課へ事前にお問い合わせください。